

奈良県選挙管理委員会告示第五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十六年四月十八日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

大谷敏治	公職の候補者の氏名	資金融理 団体の名称	としはる会	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
			公職の種類		山添村議会議員	山添村長	平成二十六年三月十三日